平成２２年（フ）第２７３９号
横浜市旭区東希望が丘174番地12
破産者　櫻井　秀顕
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７４０号
横浜市旭区東希望が丘174番地12
破産者　櫻井奈穂美
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７１６号
川崎市幸区紺屋町36番地　児島荘
破産者　横内　博之
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第８３７号
川崎市幸区河原町１番地　河原町団地１―1329
破産者　今村　義廣
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第９３７号
川崎市高津区下作延７丁目８番37号　アメニティハイツ102
破産者　並木　信也
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第４８７号
金沢市弥生１丁目16番15号
破産者　髙橋　　圭
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第８２８号
兵庫県西宮市枝川町３番123―306号
破産者　川　　和仁
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９５０号
兵庫県尼崎市稲葉荘４丁目21番30号　佐々木暁子方、前住所兵庫県尼崎市東難波町３丁目24番22号
破産者　近藤　雅一
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５２号
兵庫県加西市北条町北条728の８、住民票上の住所兵庫県加西市北条町北条391番地の45
破産者　原田　一彦
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第３３４号
和歌山市杭ノ瀬140番地の８
破産者　山上商店こと　山上　敏彦
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２０３２号
広島市西区南観音町21番10―202号
破産者　大田　　秀
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３１５号
香川県小豆郡小豆島町馬木甲61番地20
破産者　伊音　静夫
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２５４号
香川県坂出市高屋町1083番地１、事業所所在地香川県高松市瓦町２丁目８―13野間ビル１・２階
破産者　小原　正二
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

免責許可決定

平成２２年（フ）第１１７５号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区19棟203号
破産者　清宮ふさ子
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７０５号
千葉県浦安市当代島３丁目５番６―302号　第２早川ビル
破産者　谷崎　小夜
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７３０号
千葉県市川市国分６丁目８番５号、住民票上の住所千葉県市川市東国分２丁目８番６号
破産者　篠本　高見（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７４１号
千葉県市川市菅野４丁目18番27―302号　すが野マンション
破産者　嵐　ゆりか（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４号
千葉県八千代市ゆりのき台１丁目16番地２　サンビレッジゆりのき台Ａ―201
破産者　福田亜矢子
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１号
千葉市中央区都町３丁目12番６号　大田切ハイツ101号
破産者　伊藤　　圭
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係